

## 1 申請者から学校への提出書類

## (1) 生活保護（生業扶助）受給世帯

書類名	注意事項
高知県高校生等奨学給付金受給申請書（別記第1号様式）	・消せるボールペンの使用不可
住民票	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者等及び対象高校生等が属する世帯全ての構成員の住民票で、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「続柄」・「世帯全員の住民票である」旨が記載されていること</li> <li>・<u>個人番号（マイナンバー）が記載されていないこと</u></li> </ul> </li> <li>・発行日が申請日から3か月前までのもの</li> <li>・住民票のコピーを提出する場合、余白に「<u>原本は〇〇高校（生徒氏名）に添付</u>」と記入してください</li> </ul>
生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書（別記第2号様式） または 生活保護受給証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年7月1日現在の生業扶助の受給状況が確認できるもの</li> <li>※<u>生業扶助を受給していない場合、「非課税世帯」となり課税証明書等が必要になります。</u></li> <li>・受給者が全員記載されているもの</li> <li>・原本を提出してください（コピー不可）</li> </ul>
在学証明書（別記第3号様式）	・学び直し支援金対象者はその旨を明記すること
預金通帳の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書に記載した、申請者本人名義の通帳であること</li> <li>・金融機関名・店舗名・預金種別・口座番号・口座名義人（漢字表記・カナ表記のいずれも必要）が確認できること</li> </ul>

## (2) 非課税世帯

書類名	注意事項
高知県高校生等奨学給付金受給申請書（別記第1号様式）	・消せるボールペンの使用不可
住民票	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者等及び対象生徒が属する世帯全ての構成員の住民票で、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「続柄」・「世帯全員の住民票である」旨が記載されていること</li> <li>・<u>個人番号（マイナンバー）が記載されていないこと</u></li> </ul> </li> <li>・発行日が申請日から3か月前までのもの</li> <li>・住民票のコピーを提出する場合、余白に「<u>原本は〇〇高校（生徒氏名）に添付</u>」と記入してください</li> </ul>
保護者等全員の 令和3年度の課税証明書等 （令和2年中の所得に基づくもの）	・「生徒本人」又は「主たる生計維持者」の課税証明書等を提出する場合、生徒本人の扶養状況が確認できる書類も必要（生徒本人の健康保険証のコピー等。国民健康保険の場合、別途「扶養誓約書」（別記第4号様式）の提出も必要）
在学証明書（別記第3号様式）	・学び直し支援金対象者はその旨を明記すること
預金通帳の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書に記載した、申請者本人名義の通帳であること</li> <li>・金融機関名・店舗名・預金種別・口座番号・口座名義人（漢字表記・カナ表記のいずれも必要）が確認できること</li> </ul>
生徒本人及び当該兄弟姉妹の 健康保険証のコピー等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がおり、<u>対象となる高校生が第2子以降に相当する世帯</u>の場合のみ必要</li> <li>・国民健康保険の場合、別途「扶養誓約書」（別記第4号様式）の提出が必要</li> <li>・A4サイズにコピーするか、「健康保険証貼付用台紙」（任意）に貼ること</li> </ul>

### (3) 家計急変世帯

書類名	注意事項								
高知県高校生等奨学給付金（家計急変） 受給申請書（別記第1号様式）	<ul style="list-style-type: none"> <li>消せるボールペンの使用不可</li> </ul>								
住民票	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者等及び対象生徒が属する世帯全ての構成員の住民票で、 <ul style="list-style-type: none"> <li>「続柄」・「世帯全員の住民票である」旨が記載されていること</li> <li>個人番号（マイナンバー）が記載されていないこと</li> </ul> </li> <li>発行日が申請日から3か月前までのもの</li> <li>住民票のコピーを提出する場合、余白に「<u>原本は〇〇高校（生徒氏名）に添付</u>」と記入してください</li> </ul>								
<u>別紙 家計急変に関する届出</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家計急変の状況や世帯人数について詳細を記入すること</li> <li><u>世帯人数 = 保護者等 + 扶養親族の合計人数</u> ※同居していても、収入があり独立して生計を営む者は含めないこと</li> </ul>								
保護者等全員の家計の状況を確認できる書類	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家計急変の発生事由を証明する書類</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>離職票</li> <li>雇用保険受給資格者証</li> <li>解雇通告書</li> <li>破産宣告通知書</li> <li>廃業等届出 等</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>家計急変前及び家計急変後の収入を証明する書類</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>課税証明書等（家計急変前）</li> <li>会社等が作成した給与見込証明書</li> <li>直近の給与明細書</li> <li>税理士又は公認会計士が作成した証明書類（家計急変後）等</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>扶養親族の人数及び年齢を確認するための書類</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養親族分の健康保険証の写し</li> <li>扶養親族の記載が省略されていない課税証明書類等</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	区分	書類	家計急変の発生事由を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>離職票</li> <li>雇用保険受給資格者証</li> <li>解雇通告書</li> <li>破産宣告通知書</li> <li>廃業等届出 等</li> </ul>	家計急変前及び家計急変後の収入を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税証明書等（家計急変前）</li> <li>会社等が作成した給与見込証明書</li> <li>直近の給与明細書</li> <li>税理士又は公認会計士が作成した証明書類（家計急変後）等</li> </ul>	扶養親族の人数及び年齢を確認するための書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>扶養親族分の健康保険証の写し</li> <li>扶養親族の記載が省略されていない課税証明書類等</li> </ul>
区分	書類								
家計急変の発生事由を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>離職票</li> <li>雇用保険受給資格者証</li> <li>解雇通告書</li> <li>破産宣告通知書</li> <li>廃業等届出 等</li> </ul>								
家計急変前及び家計急変後の収入を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税証明書等（家計急変前）</li> <li>会社等が作成した給与見込証明書</li> <li>直近の給与明細書</li> <li>税理士又は公認会計士が作成した証明書類（家計急変後）等</li> </ul>								
扶養親族の人数及び年齢を確認するための書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>扶養親族分の健康保険証の写し</li> <li>扶養親族の記載が省略されていない課税証明書類等</li> </ul>								
在学証明書（別記第2号様式）	<ul style="list-style-type: none"> <li>学び直し支援金対象者はその旨を明記すること</li> <li>7月以降の家計急変については基準日が異なるので注意すること （この場合、申請のあった月の翌月（申請のあった日が月の初日である場合は申請のあった月）の1日を基準日とする。）</li> </ul>								
預金通帳の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書に記載した、申請者本人名義の通帳であること</li> <li>金融機関名・店舗名・預金種別・口座番号・口座名義人（漢字表記・カナ表記のいずれも必要）が確認できること</li> </ul>								

- 提出された書類によっては家計の状況が確認できない場合、追加で書類の提出をお願いする場合があります。
- その他、詳細については「**高知県高校生等奨学給付金事業（家計急変世帯への給付）の取扱いについて**」を確認してください。